

令和2年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和2年6月16日
2 方 法 書面表決による理事会
3 理事現在数 18名

4 書面表決者

理事長	永原	譲二	大任町長
副理事長	有吉	哲信	宮若市長
副理事長	三浦	正	篠栗町長
常務理事	小山	英嗣	学識経験者
理事	北橋	健治	北九州市長
〃	高島	宗一郎	福岡市長
〃	大塚	進弘	直方市長
〃	後藤	元秀	豊前市長
〃	井上	澄和	春日市長
〃	楠田	大蔵	太宰府市長
〃	高木	典雄	うきは市長
〃	林	裕二	朝倉市長
〃	松嶋	盛人	みやま市長
〃	月形	祐二	糸島市長
〃	松尾	勝徳	小竹町長
〃	境	公雄	大木町長
〃	井上	幸春	みやこ町長
〃	藤野	哲朗	福岡県薬剤師国民健康保険組合理事長

- 5 欠席者 なし
- 6 議 案 議案第1号
令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会診療
報酬審査支払特別会計補正予算
議案第2号
令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会後期
高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算

議事の経過

令和2年5月27日付厚生労働省通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により資金調達が困難となった保険医療機関等について、(独)福祉医療機構等による融資が実施されるまでの間の資金繰りを支援するため、申請があった保険医療機関等に対し、令和2年6月22日に本会から7月支払分の診療報酬等の一部の概算前払を実施する。

当該概算前払については、保険医療機関等からの申請期限である6月5日から概算前払額(借入額)を算出し、6月19日の金融機関からの借入の前日までに予算措置を行う必要があることから、臨時急施を要し総会を招集する暇がないため、国民健康保険法第86条の規定において準用する同法第25条第2項の規定により、議案第1号及び第2号について理事の専決処分を求めた。

なお、当該議案については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から理事が一堂に会する会議として理事会を開催することは、現時点では困難な状況であり、急施を要し理事会を招集する暇がないため本会規約第33条第4項の規定に基づき、書面による理事会の議決を求めたもの。

書面表決結果 全員一致で異議なく可決された。

上記の決議を証するため、この議事録を作成した。

令和2年 6月16日

福岡県国民健康保険団体連合会
常務理事 小山英嗣

